

学校法人会計の特徴についてー企業会計との比較よりー

学校法人は、学校法人会計基準に従って計算書類を作成することを法律によって定められています。学校法人会計は、企業会計と同じように収入支出や財産の状況を明らかにするものであります。しかし、学校法人と一般企業とはその存在目的に違いがあります。ですから、会計の目的・表現にも違いが表れてきます。

一般的に企業は利潤の追求がその目的と言われておりますが、学校法人は教育活動の永続的な実施が目的であります。

永続的な教育活動を行うためには、校地、校舎、機器備品などの施設設備を取得・更新する必要があり、日常の運営のための資金を安定的に確保する必要があります。よって学校法人会計は、損益より資金に着目した会計となっています。これは、計算書類が資金収支計算書から始まることから象徴されています。

学校法人会計の計算書類は、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表から成り立っています。以下、企業会計と比較しながら特徴に触れます。

資金収支計算書（学校会計）とキャッシュフロー計算書（企業会計）

企業会計のキャッシュフロー計算書は、損益計算書では把握できない資金の動きを営業活動、投資活動、財務活動ごとに示す資料であります。学校会計の資金収支計算書も資金の動きに着目していますが、資金収支計算書は全ての収入・支出を表す資料となっております。損益には関わらない前受金などの資金収入、固定資産取得時の資金支出など資金の増減に関わるものをすべて表示します。どのような活動で資金が増減したのか、期首の資金残高が、どのような活動により期末の資金残高になったのかを一目で把握することができます。

消費収支計算書（学校会計）と損益計算書（企業会計）

学校法人が利潤を追求しないからと言っても、損失を出し続けては永続的な教育活動は行えません、学校法人の損益を表すのが消費収支計算書です。

企業会計ともっとも異なる点は、収入の部に「基本金組入額」という収入をマイナスする科目がある点です。基本金組入額をマイナスする前の収入（帰属収入）から消費支出を引いた差額（帰属収支差額）が、企業会計での最終損益と同じものになります。また学校会計では、営業外損益、特別損益、税引き前損益、税引き後損益などを段階的に表示する構造になっておりません。全てが消費収入、消費支出に織り込まれています。

収入をマイナスする科目「基本金組入額」ですが、これは基本的に固定資産などの取得金額になります。企業会計では、固定資産は減価償却費として損益計算書に表れますが、学校会計では固定資産取得時にも損益に関連させます。学校会計でも減価償却は行います、なので基本金組入額は固定資産の取得時、二重に費用計上をしていることになります。

なぜ、このようなことを行うかという、消費収支差額がバランスしていれば(0以上なら)、校舎建替えなどの時に資金として基本金組入額が残っていることになるからです。消費収支計算書には、通常の損益だけでなく、永続的な教育活動ができる資金を残すための仕組みが取込まれているのです。

また、消費収入という聞きなれない名称ですが「教育活動に必要な資産の取得費用はあらかじめ収入から除き、残った額で運営を行う」⇔「消費に使ってよい収入」⇔「消費収入」と言う考え方を表しています。

貸借対照表

学校会計と企業会計での貸借対照表は、ほぼ同じ構造となっております。異なるのは、基本金と資本金の部分です。基本金と資本金は概念が全く異なります。この違いを理解するためには、両方を深く理解する必要がありますのであえて触れませんが、資産の部、負債の部については企業会計と同様であるので資産から負債を除いた額が企業会計の純資産と同義になります。

学校会計の会計科目について

計算書類の勘定科目は、大科目については科目が定められています。小科目については、学校会計基準で例示があげられている他、実態に則して各法人で科目を用意することになっています。以下は、定められている大科目とその主な内容です。

資金収支計算書

収入の部（大科目）

学生生徒納付金収入・・・授業料、入学金などいわゆる学費からの収入。

手数料収入・・・入学志願者から徴収する入学検定料や、在学者に対する各証明書などの発行手数料などの収入。

寄付金収入・・・「用途が決まっている寄付金＝特別寄付金」、「用途が決まっていない寄付金＝一般寄付金」に分けられる。

補助金収入・・・国・地方公共団体などからの補助金収入。

資産運用収入・・・預金の利息、株式等の配当金など。施設を貸出したときの収益も含まれる。

資産売却収入・・・資産を売却した場合の収入。土地売却、有価証券売却など。

- 事業収入 ……食堂・売店・寄宿舍などの教育活動に付随する活動に係る収入や病院などの附属機関がある場合、ここにそれら附属機関の収入が表示される。また、収益を教育に充てる場合、学校は収益事業を行ってよく、その収入もここに表示される。
- 雑収入 ……上記以外の収入だが、退職金財団などからの退職交付金収入はここに表示される。
- 借入金等収入 ……金融機関からの借入れや、学校債からの収入。
- 前受金収入 ……翌年度の学生生徒納付金収入。
- その他の収入 ……上記以外の収入。具体的には、前期末未収入金や特定引当預金からの繰入収入などである。預り金、仮払金などの経過勘定などの収入もここに表示され、これらは支出と相殺することができる。
- 資金収入調整勘定 ……未払の授業料などがあつた場合、授業料収入を計上するが実際の入金がないため実際の資金にとズレが生じる。実資金にあうように収入をマイナス調整するための勘定。

支出の部（大科目）

- 人件費支出 ……教職員人件費、役員報酬、退職金など人件費に係る支出。
- 教育研究経費支出 ……教育研究のための支出。消耗品費、水光熱費などの経費。
- 管理経費 ……人事、経理など管理業務など、直接教育研究に関わらない経費。学生募集のための経費、理事会などの役員に係る経費なども管理経費となる。

※同じ消耗品でも用途によって、教育研究経費の消耗品費、管理経費の消耗品費などに分けられるのが一般企業会計と比べ特徴的である。

- 借入金等利息支出 ……借入金の支払利息。
- 借入金等返済支出 ……借入金の元本返済。
- 施設関係支出 ……土地・建物などの支出（固定資産計上）。
- 設備関係支出 ……教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書など（固定資産計上）。
- 資産運用支出 ……有価証券の購入、特定資産への繰入支出など。
- その他の支出 ……上記以外の支出。前期末計上の未払金支出、前払金支出など。
- 資金支出調整勘定 ……費用計上したが、未払金など資金支出がない場合、実資金にあうように調整する勘定。

消費収支計算書

基本的には、資金収支計算書同じ内容になっているが、金額は異なることがある。具体例としては、貯蔵品として扱っていた文具を出庫し使用した場合、資金の支出はないが消費支出として出庫額が消耗品費として計上されることになる。

収入の部（大科目）

学生納付金	…資金収入と同じ。
手数料	…資金収入と同じ。
寄付金	…現物寄付があった場合ここに表示される。現物寄付は資金収入には反映されない。
補助金	…資金収入と同じ。
資産運用収入	…資金収入と同じ。
資産売却差額	…一般的に言う売却益である。学校では「損益」と言う名称が相応しくないので、「差額」という言葉に置き換えている。
事業収入	…資金収入と同じ。
雑収入	…資金収入と同じ。

支出の部（大科目）

人件費	…資金支出に加え、退職給与引当金繰入額が表示される。
教育研究経費	…資金支出に加え、減価償却費が表示される。
管理経費	…資金支出に加え、減価償却費が表示される。
借入金等利息	…資金支出と同じ
資産処分差額	…一般的に言う売却損である。学校では「損益」と言う名称が相応しくないとの理由で、「差額」という言葉に置き換えている。
徴収不能引当金繰入額	…徴収不能見込額をあらかじめ費用計上する。一般企業で言う貸倒引当金繰入額。